

# 週刊新社会

## 1月11日



2011年 火曜日発行  
第713号 [通巻834号]

振替00140-0-149727 1ヵ月600円 160円 1部150円 40円

発行所:新社会党 <http://www.sinsyakai.or.jp/>  
E-mail/honbu@sinsyakai.or.jp

〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町7-9 京桜興産ビル3F TEL.03-5643-6002 FAX.03-3639-0150

### 不当な派遣の雇止め

## 茨城ユニオン東京本社に抗議

茨城ユニオンは3年以  
上派遣労働者として働い  
ていた茨城ユニオン組合

員Nさんの雇用を守るた  
め、12月20日、床材など  
の製造・販売会社、ロン  
シール本社（東京都墨田  
区・星一也社長、東証2  
部上場）に対して東京の

ユニオンの支援を受けな  
がら抗議行動を行った。  
ユニオンはこの間、本  
社社長へ4回、同社土浦  
事業所長へ3回の団体交  
渉を申し入れ、早期解決



ロンシール東京本社前での茨城ユニオンらの抗議行動

をめざしてきたが、会社  
は一切の団体交渉を拒否  
し続けてきた。そのこと  
から、本社への抗議行動  
となった。

労働組合法違反を厳しく糾  
弾し、申入書を手渡した。  
抗議行動は、Nさん本  
人の家族を守るための必  
死の訴えや、東京・東部  
労組、ユニオンネットお

互いさま、千代田ユニオ  
ン、市川ユニオンなどが  
口々に企業の非社会性や  
解雇の重みを訴えた。  
東部労組の菅野存委員  
長は「労働者を使い捨て  
る企業は許せない」、千  
代田ユニオンの毛利孝雄  
委員長は企業のコンプラ  
イアンスの低下を指摘  
し、企業の経営責任を追  
及した。

ユニオンは会社の3つ  
の違法行為、①契約期間  
中の一方的な解雇の労基  
法違反、②3年以上雇用  
しながら解雇した派遣法  
違反（茨城労働局が是正  
勧告）、③団交拒否の勞

茨城ユニオンは支援共  
闘会議の結成を計画しな  
がらマスコミ、議会、行  
政、司法を含めて社会的  
包囲網で責任を徹底的に  
追及するとしている。